

～ 健口と輝く笑顔のために～

歯科衛生だより 会報

2018 February vol. **43** 発行人/武井 典子 発行/公益社団法人 日本歯科衛生士会 〒169-0072 東京都新宿区大久保2-11-19
TEL.03(3209)8020 FAX.03(3209)8023 <http://www.jdha.or.jp/>

年頭所感

歯科衛生士は一生の仕事

地域で支えよう! 歯科衛生士のデビューから復帰まで

公益社団法人 日本歯科衛生士会
会長 武井 典子



新年明けましておめでとうございます。会員の皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。日頃より日本歯科衛生士会の事業運営に格別のご理解とご協力を賜わり、厚くお礼申し上げます。今年度も引き続き、会員の皆様とともに下記を中心に注力して参りたいと存じます。

1. 地域包括ケアシステム推進のための 歯科衛生士の人材の育成

日本は今、超高齢社会を迎え地域包括ケアシステムの構築が急がれております。歯科衛生士の90%は歯科診療室に勤務していますが、今後ますます歯科診療室から地域に出て多職種と協働しながら、在宅療養者や要介護者の口から食べる機能を維持して低栄養や誤嚥性肺炎を予防する等の口腔健康管理を担当する歯科衛生士の役割に期待が高まってきます。また、医療・介護の一体的な提供体制の構築に伴い、急性期医療から在宅医療・介護までの一連の流れにおいて、退院後の通院医療や在宅療養への移行を想定し、退院支援等のさまざまな連携・調整が重要になってきます。しかしながら、歯科を標榜している病院は約2割であり、周術期の口腔機能管理においては地域の歯科医療機関との連携協働が不可欠となっています。今後、歯科衛生士が社会ニーズに応え、信頼される存在として活躍するには、常に最新の情報や変化する社会ニーズに柔軟に対応できる技能の習得が必要であり、学校教育と継続した生涯研修や認定研修による人材育成が重要となります。そこで平成28年度より、認定研修「在宅療養指導・口腔機能管理」を都道府県歯科衛生士会と連携して拡充しました。また同年、歯科衛生士養成機関と連携して「糖尿病予防指導」および「医科歯科連携・口腔機能管理」の認定研修を新設しました。今後、都道府県歯科衛生士会における生涯研修の企画・運営力がますます重要となります。さらにすべての歯科衛生士が生涯研修を受講して社会ニーズに応えていただけることを願っています。

2. 歯科衛生士は一生の仕事!

歯科衛生士の人材確保・復職支援

近年は、歯科衛生士の人材育成のみならず、人材確保・復職支援が急務となっております。そこで平成28年10月より「歯科衛生士の人材確保・復職支援等に関する検討会」を設置、

報告書をまとめました。検討会では、新人歯科衛生士の離職を防ぎ、離職した歯科衛生士の復職を支援するための具体的な事項を検討するためのワーキンググループを立ち上げ、歯科衛生士のデビューから復帰までを応援できるよう、「新人歯科衛生士技術支援共通ガイドライン」「歯科衛生士復職支援共通ガイドライン」の原案を作成しました。その後、厚生労働省「平成29年度歯科衛生士に対する復職支援・離職防止等推進事業」における「歯科衛生士に関する共通ガイドライン作成・研修事業」の事業委託の交付申請を行い、平成29年4月に実施団体に選定されました。そこで、共通ガイドラインの実践に向けて、地域で実践を担う研修指導者や臨床実地指導者の育成研修を全国4か所にてスタートしました。

1) 新人歯科衛生士は組織で育てる!

新人歯科衛生士は、臨床実践技術を習熟する前に基礎教育とのギャップによるリアリティショック等で早期に離職しています。新人歯科衛生士の研修は臨床実践技術を確かなものとし、医療従事者としての社会的責任や基本的態度を培い、仕事観を醸成することが求められます。しかし、歯科診療所は小規模施設が多くOJT(on the job training)には限界もあるため、off-JT(off the job training)を組み合わせ、地域の歯科衛生士会、歯科衛生士教育養成機関、歯科医師会、歯科医療機関等の連携協力による研修実施体制の整備等、地域で新人歯科衛生士を育てる環境が重要となります。

2) 復職する歯科衛生士も組織で支援する!

歯科衛生士の離職の大きな原因は出産・育児であり、勤務時間やスキルへの不安が復職への障害として挙げられています。今後、地域の状況に応じてワークライフバランスを可能とする働き方を支援するとともに、復職支援研修の実施体制の整備や人材登録、就業相談等の一体的な推進が重要となります。

今後、地域で新人歯科衛生士や復職する歯科衛生士を育て支援する組織文化を醸成していただきたいと願っています。

平成29年度 認定歯科衛生士セミナー開催される

認定歯科衛生士委員会

平成29年度の認定歯科衛生士セミナーは、昨年度より新設・拡充された5コースが各地で順次開催された。今回、在宅療養指導・口腔機能管理コースは計7会場に、医科歯科連携・口腔機能管理コースは東京歯科大学会場が増え、より中身の濃い内容となった。各コースとも、認定歯科衛生士に必要とされる内容が凝縮され、講義だけでなくグループワークを含めた演習の時間を多くとっている。北海道から九州まで、各会場で開催された認定歯科衛生士セミナーの様子を、ダイジェストで報告する。

生活習慣病予防 (特定保健指導・食生活改善指導担当者研修)コース

本コースでは、医師・歯科医師・管理栄養士・看護師ら11名の講師による、32時間に及ぶ講義が行われた。特定保健指導における食生活改善指導担当者研修として必要な健康づくり施策概論、健康教育、栄養指導、メンタルヘルスケア、身体活動と運動、禁煙支援、メタボリックシンドロームと口腔保健等の講義が行われた。



生活習慣病は個人の環境等の原因が複雑に絡んでいるため、対象者が指導されたことを実行しても、ある程度は予防できるが、すべての人が改善していくとは限らない。

また、指導されたことを実際行うのは、面倒で難しく感じられてしまう傾向がある。そのような生活習慣病を予防し、健康のために行動し継続するためにはさまざまな工夫が必要である。

その工夫のひとつとして、大きな目標を頂点にし、その下に目標達成のための手段、さらにその下に方策・事業を重ねて、目的を階層化する「複合三角構造」と言う考え方がある。この考え方をを用いると目的が明確になり、対象者を取り巻く多職種との取り組みや指導を共有でき、健康教育や保健指導を成功に導くことができる。

研修最終日の研究討議の中で、グループワークが行われ、特定保健指導で行う初回面談をロールプレイで体験した。すでに



口腔保健指導の経験を持っている歯科衛生士は、ロールプレイの中で、5日間の健康教育、生活指導の研修成果をしっかりとめあげた。

このコースで生活習慣改善に必要な専門分野を幅広く受講し、心と身体の健康への具体的支援の引き出しを増やし、データを分析、活用する技術力を向上させることができた。

なお、食生活改善指導担当者研修は厚生労働科学特別研究事業に基づいた研修内容である。「食生活の改善指導に関する専門的知識及び技術を有すると認められる者」は、歯科衛生士のほか、看護師・栄養士・歯科医師・薬剤師・准看護師・助産師となっている。

(委員 白井 正子)

摂食嚥下リハビリテーションコース

本コースは、前期平成29年8月27・28日、後期10月7・8・9日の計5日間の研修プログラムで開催され、研修時間は33.5時間の充実した内容で行われた。全国より66名が集まり、認定歯科衛生士の取得に向けて熱心に受講した。

摂食嚥下リハビリテーションを行うためには、口腔内の疾患の知識に加えて、全身状態や脳神経、解剖、全身の疾患に関する理解も必要である。そのためセミナーの内容は、摂食嚥下のメカニズムや咀嚼機能や咬合にとどまらず、病態別摂食嚥下障害・訓練・アセスメント・摂食嚥下機能評価・リスクマネジメント・栄養管理、摂食嚥下訓練の立案・計画など、摂食嚥下リハビリテーションに関連した多岐にわたる分野の講義と実習が行われた。

リスクマネジメントにおける経鼻吸引では、講義と相互実習が行われた。手技を安全に行うことはもちろんであるが、自身が体験することも重要であることから毎回実施されている。吸引行為を初めて行う受講者もあり、真剣に取り組んでいた。摂食嚥下の評価では、講義に加えて嚥下内視鏡検査のデモンストレーションが行われた。また、問題解決力の実践では、発達期・老年期の摂食嚥下障害の症例を使って、グループワークによる演習を行った。アセスメントで問題と原因を抽出、訓練計画の一連の流れを立案し、訓練の効果についてディスカッションした。この演習は、認定歯科衛生士セミナーで得られた知識を活用した最も臨床に即した実践的かつ総合的な内容となった。



摂食嚥下リハビリテーションは、多職種協働による各職種の高い専門性に基づいて診療がすすめられており、そのチーム医療の一員としての役割を果たすことが必要である。本セミナーを基本として、歯科衛生士の専門性を高め、認定歯科衛生士として活躍されることを期待したい。

(委員 田中 祐子)



糖尿病予防指導コース

徳島大学大塚講堂他で前期9月30日(土)、10月1日(日)後期11月11日(土)、12日(日)に開催され、受講者数は前期61名、後期60名であった。

1日目、日本歯科衛生士会武井典子会長、伊賀弘起先生(徳島大学大学院口腔保健教育学教授)の挨拶の後、松山美和先生(徳島大学大学院口腔機能管理学教授)による研修の概要説明



があった。その後、ワークショップ(以下、WS)①「糖尿病とその予防で学習したいこと」をグループで討議し発表した。講義①「ペリオドンタルメディシン歯周医学」尾崎和美先生(徳島大学大学院口腔保健支援学教授)、講義②「糖尿病の基礎知識」・③「糖尿病臨床の実際」吉本勝彦先生(徳島大学大学院分子薬理学教授)の後、WS②-1「糖尿病予防の目的と必要性」の検討で終了した。

2日目、WS②-2「糖尿病予防の目的と必要性」の発表後、講義④「糖尿病と歯周病の関連性」永田俊彦先生(徳島大学歯周歯内治療学名誉教授)、講義⑤「糖尿病予防指導認定歯科衛生士の活動」福池久恵先生(歯科衛生士)、午後は、講義⑥「糖尿病予防の栄養指導と管理」松村晃子先生(管理栄養士)、講義⑦「糖尿病予防の運動指導と管理」出口憲市先生(理学療法士)、

講義⑧「地域歯科医療における糖尿病予防」岡本好史先生(徳島県歯科医師会理事)の後、「多職種連携における糖尿病予防」をテーマに全員で討議を行った。WS③-1「糖尿病予防の口腔保健指導と管理のポイント」で前期を終えた。

3日目、講義⑨「糖尿病療養の保健指導と管理」佐藤裕子先生(社会医療法人川島病院糖尿病療養認定看護師)、講義⑩「糖尿病療養の口腔保健指導と管理」前田さおり先生(梅花女子大学助教)、演習①「川島病院の糖尿病カンパセッションマップ」の体験。

4日目、サンスター(株)協賛で開催された、第2回健口フェア市民公開講座「お口からはじめよう糖尿病予防!」に参加した。午後からは、「実習」として徳島県糖尿病協会が主催する「糖尿病フォーラム2017」の歯科ブースで市民の方へ歯科保健指導を行った。毎年開催されるフォーラムでの体験は、「とても有意義だった」との声があり、受講生は互いに交流を深め、本コースを修了した。

(委員 森本 みどり)



医科歯科連携・口腔機能管理コース(東京歯科大学)

昨年度より「医科歯科連携・口腔機能管理コース」が、認定分野Aの一つとして開始されたが、今年度からは東京歯科大学コースが増設され、全国各地から厳選された30名の歯科衛生士が5日間の研修に参加した。

前期3日間の日程は、東京歯科大学水道橋キャンパスにて開催された。まず、医科歯科連携に必要な基礎的な知識を学ぶため、外科医師、脳外科医師をはじめとした8名の講師陣から、周術期口腔機能管理を含め、多岐にわたる講義を教授していただくとともに、4回のグループワークを行い、食道がん患者の周術期口腔機能管理の方法を検討した。さらに、病院勤務の歯科衛生士と診療所勤務の歯科衛生士が、同一の視線で患者が診られるような連絡票を作成し、病診連携のあり方を検討した。また、開学したばかりの短期大学の最先端の実習室にて、症例別口腔機能管理の実習、経口挿管患者の口腔機能管理の基礎的な知識と技術の習得を行った。



後期2日間は5班に分け、各班6名ずつのグループにて、総合病院のある東京歯科大学市川キャンパスにて開催された。キャンパス内に併設されているスキルスラボにて看護部の協力の下、シミュレーター・キューちゃんを用いた咽頭吸引実習、また、シミュレーター・フィジコを用いた頸部および胸部の聴診実習を行った。

さらに、VE実習を行い嚥下評価の実際を学び、医科歯科連携に必要な技術の習得を行った。放射線治療部、薬剤部、外来化学療法室の見学、またNSTおよびRSTのラウンドに同行し、多職種との連携の実際を見学し理解を深めた。口腔がんセンターでは、口腔がん患者の口腔機能管理の実際を見学するとともに、歯科・口腔外科外来においては、医科から依頼のあった周術期患者の口腔機能管理方法を習得した。



前期・後期を併せ、5日間の研修セミナーは、大変ハードな日程ではあったが、研修スタッフと受講者が一丸となり、アットホームな研修セミナーとして盛会裏に終了した。

(委員 藤平 弘子)

在宅療養指導・口腔機能管理コース

平成29年現在の高齢化率は27%で超高齢社会となり、高齢者が増えると同時に要介護高齢者も増えている。要介護高齢者が健やかに過ごすには、経口摂取量だけではなく呼吸や会話といった人が生きていくうえで必要な口腔機能を可能な限り維持することが望ましい。しかしながら要介護高齢者は自己管理が困難なことから、第三者の支援によって口腔機能を維持および管理する必要がある。その担い手として、口の専門家である歯科衛生士がもっともふさわしいと言われている。このような社会背景をうけて、日本歯科衛生士会は平成20年より認定制度を設け、より専門性の高い歯科衛生士を育成してきた。在宅における認定としては「在宅療養指導・口腔機能管理」があり、これまでの認定者数は1,361名となり各地で活躍している。その一方で、社会からは認定歯科衛生士が不足しているという声も上がっている。



そのため、今までの認定研修は東京開催1回であったが、昨年度より在宅における認定

歯科衛生士を拡充するため各地で開催してきた。本年度は全国7会場で開催し、受講者数は300名を超えた。この認定は会場での研修と施設実習に分かれている。会場での研修は4日間あり、多職種との連携を想定して演習を多く取り入れている。認定研修にふさわしく、知識は主に病態や薬剤といった全身管理、技術は口腔機能評価の方法と生かし方といった研修内容である。施設実習は会場での研修で得られた知識と技術を実際に臨床現場で生かす研修で、各自で施設を選択して指定された項目を実習する。つまり、この認定研修は認定後に即活躍できるようにカリキュラムが組まれている。今後も日本歯科衛生士会は社会のニーズに応じて、認定歯科衛生士が活躍できるよう認定研修を実施していく予定である。



(委員 金子 信子)

平成29年度災害支援歯科衛生士フォーラムが開催される

12月10日(日)ステーションコンファレンス東京において、平成29年度災害支援歯科衛生士フォーラムが開催された。

はじめに、武井典子会長より各ブロック別災害支援歯科衛生士フォーラムが滞りなく開催されたことへの感謝と「今後の組織的な支援活動ができる体制づくりのため関係団体や行政との連携を密に図り、会員のさらなるリーダー育成に尽力していただきたい」と挨拶があった。

まず、奥田博子氏(国立保健医療科学院健康危機管理研究部)による「災害と災害支援について」と題したご講演で、災害対策法制が平時、急性期、復旧・復興期にどのように適用され、災害発生時に保健医療活動の総合調整を行う保健医療調整本部を設置するなどの体制の整備がなされてきたかの経緯を詳しく解説された。その上で、災害時の地域健康課題、支援の在り方について、「平時の備えとして災害時に歯科衛生士としての専門性を発揮するため常に情報を発信し、歯科衛生士に求められる役割の理解と役割遂行のスキルアップを図ることが大事である」と話された。

次に、中久木康一氏(東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科助教)より「災害時の歯科保健支援」と題し、被災地での支援活動を通して、災害時の歯科保健活動の支援内容、多職種との連

携、特に熊本地震の検証からアセスメントや記録の書式、「食べる支援」における多職種連携の体制についてご講演いただいた。

午後は、今年度より各ブロックで実施された「ブロック別災害支援歯科衛生士フォーラム」について担当者6名からの報告があった。その後、「架空の災害・事例設定」をテーマにグループワークが行われた。全体発表で、門井謙典氏(兵庫医科大学)から「災害対策本部を立ち上げることで災害モードにスイッチが入ることやフェーズを利用して報告書をまとめることの大事さ」などご助言いただいた。

最後に、久保山裕子常務理事より「九州北部豪雨災害支援について」の報告があり、各都道府県歯科衛生士会での災害



グループワーク

支援対策の強化をさらに進めていくことを確認し、盛会のうちに終了した。

(広報担当理事
伊藤 真知子)

第38回全国歯科保健大会「厚生労働大臣表彰」受賞

一般社団法人 千葉県歯科衛生士会 岡部 明子

平成29年11月11日(土)、富山市で開催された第38回全国歯科保健大会において、歯科保健事業功労者として厚生労働大臣表彰を賜り、身に余る光栄と思っております。受賞にあたり、ご尽力をいただきました皆様に厚く御礼申し上げます。

昭和54年に歯科衛生士となり、歯科医院勤務と合わせ、千葉県歯科医師会の千葉県からの受託事業である心身障害児(者)歯科保健巡回診療指導事業(通称ピーパー号事業)の歯科衛生士として、約35年間県内の障害児(者)施設を巡回させていただいています。

歯科診療車ピーパー号は、災害対策車としての役割があることから、阪神・淡路大震災・東日本大震災発生時に出勤することになり、歯科医療救護班(千葉県歯科衛生士会からの派遣)として活動させていただきました。また、県や市町村が実施している障害者・要介護者を対象にした特殊歯科診療や休日応急歯科診療、県内各地の病院や施設の職員・有病者や介護家族等を対象とした歯科保健事業の中では、医療・介護関係者や地域住民との交流が生まれ、多職種連携による業務を進めていく上での財産となっています。

これからも県民の健康づくりに対し、関係者と協力しながら、努めてまいりたいと思います。



特定非営利活動法人 神奈川県歯科衛生士会 富田 町子氏

平成29年11月11日(土)に富山県で開催されました「平成29年度第38回全国歯科保健大会」の席上において、本会会員富田町子氏が厚生労働大臣表彰を受賞されました。この表彰は歯科保健事業に功績があった個人および団体を表彰するものであり、栄えある受賞を心からお祝い申し上げます。

富田町子会員は、多年にわたり神奈川県大和市における、乳幼児歯科保健指導事業に携わるとともに、心身障害者(児)の歯科健診事業の円滑な運営に貢献されていること、また、成人・高齢者等を含む地域住民の歯科保健の普及向上に多大な尽力をされています。

さらに、大和市立小学校の児童生徒に対する歯科保健指導に先駆的に取り組み、リーダーとして活動され、現在は本会への受託事業に移行していますが、本事業に関わる会員育成にも積極的に取り組まれました。このような多角的な活動が高く評価され、今回の受賞となりました。今後、ますますのご活躍を期待いたします。



特定非営利活動法人 神奈川県歯科衛生士会 会長 鈴木 幸江

平成29年度 医学教育等関係業務功労者表彰「文部科学大臣表彰」受賞

公益社団法人 東京都歯科衛生士会 藤平 弘子

この度、学校法人東京歯科大学より推挙され文部科学大臣より、「医学教育等関係業務功労者」として表彰されました。39年余り大学病院にて歯科衛生士業務に携わり、臨床を通して医学および歯学教育に貢献したことが評価され受賞の栄を授かりました。尊敬する母校の先輩である岩田氏、長澤氏に続く受賞となったことを大変な誉と思っております。

私は、業務に携わる一方、全国歯科衛生士教育協議会監修の最新歯科衛生士教本『歯科診療補助論』『口腔外科・歯科麻酔』の教科書をはじめとして、数冊の歯科関連図書出版に関わらせていただきました。その間、歯科衛生士国家試験出題委員も拝命しました。本会におきましては、理事、学会副幹事を歴任し、病院・診療



所委員会委員をさせていただきました。また、今年度からは「医科歯科連携・口腔機能管理」の認定歯科衛生士コースも担当させていただいております。微力ではございますが、今後も本会の発展に寄与する所存です。

一般社団法人 長崎県歯科衛生士会 山口 とき子

平成29年11月28日(火)、霞が関の文部科学省において、医学教育等関係業務における文部科学大臣表彰を賜り、大変光栄に思っております。

私は、1977年(昭和52年)、歯科衛生士養成校卒業後から今日まで、長崎大学および大学病院の歯科に勤務しています。このおよそ40年間、本学の学生、職員、一般患者への保健指導・予防処置等の業務を行ってきました。また歯科衛生士臨床教育および歯学部学生等の臨床教育のサポート等も行ってきました。40年間の歯科衛生士人生で、歯科事情も大きく変化してきました。「治療」から「ケア」の時代となり、多くの方がお口に関心を示されております。より良い口腔を目指すために関わってい



けることを嬉しく思います。口腔の健康が、全身の健康につながることは周知のことです。

この受賞を励みに、今後も微力ではありますが学生教育、保健活動等に寄与できたらと思います。

平成29年度「健やか親子21-8020の里賞(ロッテ賞)-」

【優秀賞】宮崎県歯科衛生士会

この度、本県にて開催された「健やか親子21-8020の里賞(ロッテ賞)-」の優秀賞をいただきましたこと深く感謝申し上げます。平成8年頃に、県歯科衛生士会理事の手作りで誕生した健康教育媒体「マリちゃん(エプロンシアター®)」ですが、約20年以上にわたり、宮崎県内の保育園・幼稚園児のお口を守る手助けをしてまいりました。むし歯予防だけでなく食育もできるように、アーンしたお口の奥に穴を設け、布で手作りした野菜やお菓子が入るこの工夫は、一番の受賞理由となりました。宮崎県の12歳児のDMFTは、平成28年度現在1.0本で全国平均(0.84本)を上回るも年々減少しています。紺のキルトのエプロンは色あせ、ほつれも見られますが、今後も先輩方の思いのこもったマリちゃんと共に乳幼児期のむし歯予防に努めてまいります。(会長 近藤 泰子)



平成30年度予算・制度等に関する要望について

平成30年度予算等に関する要望書を取りまとめ、厚生労働省及び関係方面に提出した。

要 旨

政府は6月9日に来年度の予算編成に向けた「経済財政運営と改革の基本2017(骨太方針)」を閣議決定され、その中で「口腔の健康は全身の健康にもつながることから、生涯を通じた歯科健診の充実、入院患者や要介護者に対する口腔機能管理の推進など歯科保健医療の充実に取り組むべき」と提言されました。

超高齢社会において、健康寿命の延伸を図るためには、生涯を通じた歯科口腔保健対策の推進が重要であり、「歯科口腔保健の推進に関する法律」に基づく事業のより一層の推進を図るとともに、ライフステージの特性に応じた歯科保健対策の充実が望まれます。また、安心・安全な歯科医療の提供体制を推進する上で、歯科診療所等の医療安全対策に対応できるよう、歯科衛生士の人材育成を図ることが極めて重要です。

また、地域包括ケアシステムの構築が急がれるなか、在宅療養者・要介護高齢者等の口から食べる機能を維持し、低栄養や誤嚥性肺炎を予防するなど、口腔衛生管理・口腔機能管理を担当する歯科衛生士の役割に期待が高まっています。これらの状況において、医療・介護と連携した歯科医療の推進を図るためには、入院患者等の口腔機能管理の充実とともに、在宅歯科医療に移行する上でのサポートが必須であり、退院支援等の連絡調整に対応できる歯科衛生士の人材育成が求められます。

さらに、介護予防におけるフレイル予防を目指した口腔機能向上(オーラルフレイルの予防)の推進が求められており、地域ケア会議等において高齢者の歯科医療および口腔の健康ニーズを把握し、サービス提供に繋げるなど、多職種連携による支援の重要性が高まっています。その推進に向け、歯科衛生士の活用促進がますます重要です。

これらの対策を推進する上で、歯科診療所のみならず地域包括ケアシステムの推進に向けても歯科衛生士不足が深刻な問題となっています。歯科衛生士の人材確保・復職支援等に関する事業について、全国共通の復職支援研修プログラムの策定や研修指導者の養成、および相談窓口の充実や求人・求職情報等に関する有効なデータシステムの検討など、総合的な復職支援体制の整備等が必要です。さらに、以上の事業の企画・調整など歯科口腔保健の推進に幅広く対応するため、厚生労働省医政局歯科保健課に歯科衛生士を配置されるよう要望致します。

(要 望 事 項)

1. 国民の生涯を通じた歯科口腔保健対策の充実
2. 安心・安全な歯科医療提供体制の推進
3. 地域包括ケアシステム推進のための歯科衛生士の人材の育成
4. 介護予防における口腔機能向上の推進、介護保険施設における歯科衛生士の活用促進
5. 歯科衛生士の人材確保・復職支援等に関する総合的な施策の推進
6. 厚生労働省医政局歯科保健課への歯科衛生士配置

1. 国民の生涯を通じた歯科口腔保健対策の充実

平成23年8月に「歯科口腔保健の推進に関する法律」が公布・施行され、平成24年7月には歯科口腔保健の推進に関する基本的事項が大臣告示され、歯科疾患の予防を通じた全身健康の保持増進の重要性が確認されました。今年度は、中間評価がされているところではありますが、引き続き、乳幼児期から高齢期までの各ライフステージの特性に応じた歯科保健事業の一層の充実を図ることが重要であり、とくに次のことについて要望致します。

① 成人期における歯科保健事業の充実について

歯周病は有病率の高い疾患であり、歯の喪失の大きな原因となるばかりでなく、糖尿病や心疾患等の循環器疾患等の生活習慣病との関係が明らかになっています。

歯周病の予防には、歯周病検診の推進とともに、検診後の歯科保健指導の充実・強化を図り、併せて、特定健診・特定保健指導においては、歯周病と糖尿病との関係、咀嚼と肥満等に着目した歯科保健

指導の一層の推進が望まれます。

つきましては、健康増進法による歯周病検診および特定健診・特定保健指導における歯科保健指導の充実・推進を図るため、歯科衛生士の活用を促進されるよう要望します。

② 歯科保健と連携した食育の推進について

生涯を通じて健全な食生活を営むことができるよう、「食育」への取り組みが進められています。食生活を支えるためには、食の選択や栄養摂取だけではなく、よく噛んで食べる、安全に食べる等、歯科保健や口腔機能と関連した「食べ方」支援が重要です。

そこで、乳幼児・学齢期等における口腔機能の発達過程に応じた噛み方(咀嚼)の指導、あるいは高齢期における口腔機能の維持・低下予防による誤嚥・窒息の防止等、ライフステージに応じた食べ方支援において、「嚙ミング30」等の歯科保健と連携した食育推進に関する事業がさらに拡充されるよう要望致します。

2. 安心・安全な歯科医療提供体制の推進

安心・安全で良質な歯科医療を提供する上で、歯科診療所等における医療安全対策の推進を図ることが、より一層重要となっております。平成26年の医療法改正において、医療安全の確保に関する体制が強化され、歯科衛生士においても医療安全に関する知識・技能の習得に向けた研修事業の必要性が高まっております。現在、歯科衛生士の90%以上が歯科診療所に勤務していることから、歯科診療所等の医療安全の確保に対応できるよう、毎年、講習会を開催して人材育成に努めておりますが、全国的な実施には至らず、研修事業のさらなる拡充が望まれております。つきましては、国民に対する歯科医療安全の一層の充実に向けて、歯科診療所等の医療安全対策に関する歯科衛生士研修の拡充を図るため、その実行に向けた予算措置等の支援を要望致します。

3. 地域包括ケアシステム推進のための 歯科衛生士の人材の育成

地域包括ケアシステムにおける医療・介護の一体的提供体制の構築に伴い、急性期医療から在宅医療・介護までの一連の流れの中で、退院後の通院医療や在宅療養への移行を想定し、退院支援等のさまざまな連携・調整が進められております。

しかしながら、歯科を標榜している病院は約2割であり、多くの病院では歯科医師・歯科衛生士が配置されていないため、周術期の口腔機能管理においては地域の歯科医療機関との連携協働が不可欠となっております。

また、急性期医療から在宅歯科医療にスムーズに移行するためには、地域の在宅歯科医療連携室や歯科医師会、歯科医療機関等に情報提供を行い、連携強化を図るなど急性期から回復期における医科歯科連携、および退院支援等の連絡・調整を担当するコーディネータの役割が必要不可欠となっております。

つきましては、全国の病院や在宅歯科医療連携室および歯科医師会等において、医科歯科連携の調整役として活躍できる歯科衛生士の人材育成を推進いたしたく、研修の拡充に向けた予算措置等に対する支援を要望致します。

4. 介護予防における口腔機能向上の推進、 介護保険施設における歯科衛生士の活用促進

高齢者、要介護高齢者等に対する口腔機能向上は、健康増進や生活の質の向上を支え、健康寿命の延伸を図る上で重要な役割を果たしております。また、介護予防において「フレイル」の予防が重要であり、高齢者の楽しみである「食べる力(食力)」を支え高めるために、むせや食べこぼし等の「ささいな衰え(オーラルフレイル)」にも配慮した支援が必要です。

また、介護保険施設の要介護高齢者等においては、認知機能や摂食嚥下機能が低下しても、できる限り口から食べる楽しみを守れるよう、多職種による支援の充実を図ることが求められております。さらに、施設入所者の口腔ケアにおいては、誤嚥性肺炎予防等の観点からも適切な口腔衛生管理体制が確保されるよう、歯科衛生士による介護スタッフへの指導・助言および質の高い口腔ケアの実施などが必須であり、歯科衛生士の役割の重要性が高まっています。

つきましては、介護予防事業や地域ケア会議等における歯科衛生士の活用を促進するとともに、介護保険施設に歯科衛生士を配置する等の対策も含め、高齢者、要介護者等の口腔機能向上および口腔ケアの実施体制を強化されるよう要望致します。

5. 歯科衛生士の人材確保・復職支援等に関する 総合的な施策の推進

歯科診療所における歯科衛生士の不足に加え、地域包括ケアシステムの構築が急がれるなか、病院・在宅・施設等の多職種と連携した歯科医療の提供体制においても歯科衛生士の不足が喫緊の課題となっています。

つきましては、歯科衛生士の人材確保・復職支援等に関する事業について、総合的かつ全国的に実施できる体制を構築するため、次のことについて格別のご厚情を賜りますよう、要望致します。

① 研修指導者・臨床実施指導者の育成について

歯科衛生士の人材確保に向けた復職支援や離職防止等の対策として、平成29年度は、厚生労働省の委託を受け全国共通の新人歯科衛生士技術支援および復職支援のための「共通ガイドライン」を作成し、研修指導者および臨床実地指導者育成のための講習会(ワークショップ形式)を全国4カ所で開催しているところです。つきましては、平成30年度以降におきましても、同講習会が継続的に実施できますよう、予算措置を要望致します。

② 歯科衛生士の技術修練設備等の整備について

高齢化の進展に伴い、医科病院、介護施設、在宅等における要介護者や療養者等に対し、安全に業務を実践する上で、医療安全、感染管理、救命救急処置や吸引行為等にも対応できる臨床実践力の獲得が必要とされます。そこで、新人歯科衛生士、復職者等の技術支援は、歯科保健医療技術の修練に加え、医療と介護との連携に関わる技術修練部門の整備が必要となります。これらの技術修練部門が、歯科衛生士養成機関や歯科医療機関等と連携し、全国的に整備されることを要望致します。

③ 復職支援相談および人材バンク等のシステムの構築

復職希望者には育児や介護等により長時間勤務が困難な者が多いため、仕事内容や働き方、勤務地・勤務時間等について相談できる窓口が必要であり、復職に向けてのきめ細かなアドバイスが受けられるよう、労務管理やマネジメントの知識を有する相談員の配置が求められます。また、離職者に対する研修案内等の情報提供により、離職中も、つながりを継続し、潜在化を防止することが大切です。そこで、未就業者の届出、就業相談、紹介、手続等の復職支援サービスがワンストップで提供できるよう復職支援に関する中央相談窓口としての歯科衛生士センター等の人材バンク等の設置、求人・求職情報等に関する有効なデータシステムの検討等、総合的な復職支援体制の一層の整備を要望致します。

6. 厚生労働省医政局歯科保健課への歯科衛生士配置

歯科口腔保健の推進に関する施策の充実を図るとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けて、歯科医療と医療・介護との連携に対応した歯科衛生士の活躍推進を図るため、歯科衛生士の人材確保・復職支援等に関する施策の推進が求められております。

国におけるこれらの事業の企画・調整などにおいて、専従の歯科衛生士の必要性が高まっていることから、医政局歯科保健課への歯科衛生士配置について、ご高配賜りますよう要望致します。

ブロック連絡協議会・ ブロック別災害支援歯科衛生士フォーラム開催報告

中国四国ブロック（島根県）

平成29年10月21日(土)島根県出雲市ビッグハート出雲を会場に、中国四国ブロック連絡協議会が開催された。日本歯科衛生士会から武井典子会長、ブロック理事鎌田、9県から役員29名の出席があった。武井会長より時局講演「歯科衛生士を取り巻く環境の変化と都道府県歯科衛生士会への期待」と併せて「歯科衛生士の研修指導者・臨床実地指導者等講習会」「第4次生涯研修制度」について説明があった。県会と地区や支部との顔が見える関係づくりの重要性、地域ケア会議への参画、歯科診療報酬体系の理解等、幅広い内容であった。続いて事前に提出された情報収集事項、協議事項について活発な意見交換が行われた。ブロック内での災害支援協力体制については継続した協議が必要だと感じた。



中国四国ブロック理事 鎌田 初美



翌22日(日)は、中国四国ブロック災害支援歯科衛生士フォーラムが開催された。島根県歯科医師会理事上田雅康氏よりご挨拶いただいた。また、桜美林大学教授の種市康太郎氏をお招きし、「PFAを活用しての被災者への支援」と題して講演いただいた後、島根県歯科衛生士会安部美智野会長より「災害支援活動歯科衛生士実践マニュアル」の解説があった。種市氏の講演とマニュアル解説に共通する「支援活動を行う際の心構え」についてしっかりと学ぶことができた。

台風21号接近によりスケジュール変更等あったが2日間を通して各県役員が交流し有意義な会となった。最後に開催にあたり準備・運営をしていただいた島根県歯科衛生士会の皆様に感謝申し上げたい。

九州ブロック（大分県）

一般社団法人 大分県歯科衛生士会 副会長 高藤 千鶴

平成29年度九州ブロック連絡協議会が、11月18日(土)湯布院町において、日本歯科衛生士会より武井典子会長、宮脇恵美子ブロック理事を迎え、九州8県33名(オブザーバー7名)の出席のもと開催された。また、来賓として大分県歯科医師会脇田晴彦副会長よりご挨拶をいただいた。

武井会長より「生涯研修制度」「歯科衛生士の研修指導者・臨床実地指導者等講習会」、宮脇ブロック理事より「歯科衛生士の紹介スライドの活用」の情報提供があった。協議事項では「会費の下限」「災害時の緊急連絡」について前年の確認を行い、照会事項を含めた会議運営では、限られた時間の中で効率的に行われるよう議題を吟味することとした。



翌19日(日)のブロック別災害支援歯科衛生士フォーラムでは、福岡県歯科医師会の太田秀人氏より東日本大震災、熊本地震、九州北部豪雨の災害支援の経験を踏まえ、歯科衛生士にエールをいただいた。また、久保山裕子常務理事より「災害支援活動歯科衛生士実践マニュアル改訂版」解説の後、「災害時のサイコロジカル・ファーストエイド」と題し、国立精神・神経医療研究センターの大沼麻実氏によるご講演へと続いた。

九州では災害が続き、被災者はもとより、支援者の心のケアが重要なテーマであった。グループディスカッションやロールプレイを交えながら、被災経験のある参加者には、講師がさりげない配慮を施しながら進行、和気あいの雰囲気を保ちつつ熱気に包まれたフォーラムであった。災害時のみならず、日常のコミュニケーションにも活用できるツールであると感じた。

年1回、九州各県の歯科衛生士会の役員、会員が集まる機会であるが、連帯が深まり、今後の活動に繋がる2日間であった。

最後に、九州ブロック連絡協議会に当たり皆様のご協力に深く感謝申し上げたい。



平成29年度 歯科衛生士に対する復職支援・離職防止等推進事業 「歯科衛生士の研修指導者・臨床実地指導者等講習会」東京で開催

去る平成29年10月28日(土)～29日(日)、「第1回歯科衛生士の研修指導者・臨床実地指導者等講習会」(厚生労働省委託・日本歯科衛生士会主催)が「歯科衛生士のためのカリキュラム開発」をテーマに、東京医科歯科大学で開催された。本講習会は引き続き新潟県、福岡県、兵庫県で開催される。1会場の定員は32名と限られるが、タスクフォースの先生方の素晴らしいリードにより、活気あふれるワークショップとなった。

本講習会の趣旨

歯科衛生士の人材確保を目的として、育児・介護等によって離職していた歯科衛生士の復職支援や、職業人として第一歩を踏み出した新人歯科衛生士に対する基本的な臨床実践能力の獲得と離職防止を推進するために作成された「歯科衛生士復職支援共通ガイドライン」及び「新人歯科衛生士技術支援共通ガイドライン」に沿って研修事業を実践できる、研修指導者および臨床実地指導者等の人材を育成し、地域における歯科衛生士の指導体制の確保に資することを目的とする。

まず28日の開講式で、武井典子会長がこれまでの経緯を報告し、本日の段階では未定稿ではあるが、「新人歯科衛生士技術支援共通ガイドライン」「歯科衛生士復職支援共通ガイドライン」を配布し、ガイドライン作成の趣旨について説明した。続いて「本格的なワークショップは初めてであるが、東京医科歯科大学の俣木志朗教授を中心としたタスクフォースの先生方にご協力をいただき、本日の開講となった。地域において、新人歯科衛生士や復職歯科衛生士の問題解決型の研修支援ができるよう、しっかり学んでいただき、地域で新人を育て、復職歯科衛生士を支援することをお願いしたい」と挨拶があった。

また、厚生労働省委託事業として、東京医科歯科大学歯学部附属病院に設立された「歯科衛生士総合研修センター」について紹介された。本センターは復職希望者や新人歯科衛生士等の誰もが受講可能な研修施設であり、今年1月からオープンしている。

◇ 充実した期待のワーク

日本のワークショップのリーダーであるチーフタスクフォースの俣木氏は、ワークショップについて①目標を決める②討論を盛

んにする③一定時間内である成果を生み出す、という手順をとり、問題解決の糸口を見いだす効果的な方法であり、参加者中心の学習方法であると紹介。到達目標の一般目標(GIO)と行動目標(SBOs)が達成できることを期待していると話された。5つのグループワークには、俣木氏とタスクフォースの大澤銀子氏(日本歯科大学附属病院)、葛西一貴氏(日本大学松戸歯学部)、鶴田潤氏(東京医科歯科大学統合教育機構)が担当され活発に展開した。

◇ 活気あるクループの結束力で問題解決!

グループワーク(以下GW)は、GW①「新人歯科衛生士」「復職歯科衛生士」の就業先での問題点を抽出する。GW②研修カリキュラムのプランニング、「医療安全」などユニットを決め、研修目標(GIO)と具体的な行動目標(SBOs)を考える。GW③その研修方略を考える。GW④研修評価を作成し修正をする。GW⑤問題点の緊急度と重要度から最優先課題を出し、その対応を考え、ワークごとに全体発表する。この5つのワークを通して、各グループの結束力が高まり、すばらしいワークとなった。「新人歯科衛生士」「復職歯科衛生士」の就業に関わる問題点や具体的な解決方法、カリキュラムプランニングやその評価法など、身近な現場の問題解決を目指した活発な議論が行われた。



また、コーチングや勤務環境の改善マネジメント、雇用関連の労働法規の講義なども加わり、就業環境の改善や人材確保につながる事が期待される内容であった。

◇ 「歯科衛生士は一生の仕事」期待を受けて地域へ

2日間を振りかえり、俣木氏は「皆様は非常によくワークをさ

れた。研修で得た気づきを現場に生かしていただきたい」と話され、武井会長は「今回の経験を生かし、指導者として地域で活躍されることを期待している」と結ばれた。

修了証書を手にした晴れやかな笑顔に、今後の活躍を期待したい。

(広報委員会 委員 染谷 真喜子)



活躍する
認定
歯科衛生士

地域密着型診療所からの発信

東京都歯科衛生士会
みほ歯科医院

認定歯科衛生士 岩崎 妙子

「お給料はある程度しか出せませんが『教育と指導』はいくらでもサポートしますから一緒に頑張ってみませんか」、との院長の誘いに二つ返事で応えたのが12年前のことです。子育ても一段落し、大好きだった歯科衛生士として社会復帰したいと就職先を探していた時に紹介された先が、子どもの同級生のお父さんが開業する歯科医院でした。

当時、12年間のブランクがあり再就職しようと思っていた私にとって「教育と指導」という言葉は、とても魅力的でした。後から分かったことですが、たいへん研究熱心な院長でした。大学に残らずとも一般開業医でもここまで出来るということを証明したかったのでしょうか。麻酔科出身で、研究テーマである「医療安全」の論文や執筆も数多く手掛けていた先生からの最初の教育が救命救急でした。圧倒的に高齢の患者が多く持病を抱えている方もあり、医療安全や救命救急の知識や技術の習得は必須でした。

救命救急の研修会で学んだあと、研修会の企画、運営に参画する機会を得、スタッフとして活動することになりました。この研修会では、診療所内だけではなく、他の歯科医院のスタッフや医師、看護師、救命救急士、消防士といった異なる職種の方達と一緒に仕事を



介護職に向けての講義

する機会にも恵まれました。職種の異なる方達との連携はとても新鮮で刺激的、そして自分の価値が最も試される場でもありました。

診療所は駅から遠いこともあり、地域柄、地主や3世代同居の世帯が多く、患者さんの大半は近所の主婦、高齢者や子供が通院されていました。

機能低下で食べこぼしが気になる方に口腔体操を指導し訓練した結果、気にせず友人と外食できるようになりました。また、小学低学年の男児が、友人と激しくぶつかり上顎前歯を打撲、破折し、口唇縫合、固定の処置をして経過観察すること1年半、治療を含め完治まで見守ったこともあります。腫れた唇や開かない口に困ったこの男児の家族には食形態や食べやすい調理方法を、本人には食べ方や不衛生にならないように清掃の指導を行いました。家族や本人の努力と初期対応が良かったこともあり、う蝕になることなく見事に回復しました。この他に、訪問診療では食具と介護食を紹介することで、老老介護の奥さんから介護負担が減ったと喜ばれたこともあります。

このように、地域密着の患者さんに寄り添う医療を目指しています。



医療従事者のための蘇生トレーニングコース実習

た。いつまでも住み慣れた土地で少しでも長く自立した生活が送れるために、かかりつけ歯科医院としてできること、「食えることは生きること」をテーマに、いつまでも口から元気に食べられる生活ができるようサポートしてきました。介護予防のための機能向上のプログラムを取り入れることにより、老老介護にも貢献できたと思います。

「在宅療養指導・口腔機能管理」認定歯科衛生士を勉強したことによって、より深く、根拠ある説明ができ、説得力が生まれたと思います。今まで知り得なかった知識が増えたことはもとより、自分自身の欠けている部分も再発見でき、新たな意欲にもつながりました。

今回、勤務していた院長が、志半ばで病没され診療所を閉院することになりました。まだまだ一緒に地域貢献のための診療や研修会などやっていきたかったのでとても残念です。資格取得して早々に「認定歯科衛生士」更新の危機となりました。職場が変わったことにより維持継続が難しくなり更新を断念した方がいると聞いたことがあります。今、正にその気持ちが最も分かるところに位置しています。資格取得はスタート地点に立っただけで、その資格を維持、継続する難しさを痛感しています。働く環境、状況は変化しないとも限りません。その中でいかに「認定歯科衛生士」の資格保持を継続できる環境を整えるかが今の私の課題です。

努力は裏切ることのない結果につなげてくれると信じています。新たな出会いやチャンスの窓口へとつながる切符のように「教育・知識」は自分への投資だと思います。一人でも多くの認定歯科衛生士の仲間が増えることを心から望んでいます。



パルスオキシメーター装着しての診療

— 認定歯科衛生士セミナーの申込方法が変更になります —

現在、「歯科衛生士だより 会報」による開催案内とともに個別に郵送にて、受講できるコースの案内をしておりますが、今後は日本歯科衛生士会ホームページの会員専用ページにて、受講可能な認定歯科衛生士セミナーを確認、申請できるシステムを導入いたします。これにより、認定歯科衛生士セミナーは、メールにて申込みをすることができ、相互の連絡がスムーズとなります。

※ 詳細は、次号の「歯科衛生士だより 会報」でご案内いたします。

第62回日本口腔外科学会総会・学術大会「第11回歯科衛生士研究会」報告

平成29年10月21日(土)国立京都国際会館において、第62回日本口腔外科学会総会・学術大会「第11回歯科衛生士研究会」が開催され、参加者278名と大盛会であった。助言者として、岸本裕充先生(兵庫医科大学病院歯科口腔外科 主任教授)、山内智博先生(がん・感染症センター都立駒込病院 歯科口腔外科医長)をお迎えし、会員発表に対して、最新のトピックスや今後の研究への課題を交え、アドバイスをいただいた。会員発表は、「周術期口腔機能管理」に関連したものが多く、実施状況や現状分析はもちろん、事例を通し口腔がん、主疾患に特化した対応や介入の発表や、それに関連して摂食嚥下リハビリテーション、栄養の観点からの発表があり、内容が充実していた。

今日の研究会を通し、手術、化学放射線療法、緩和など、患者の状況は変化し続ける中、患者に寄り添いながら支持療法としての必要性を理解した上で、治療や環境を把握し、口腔内の変化等に合わせた専門的口腔ケアの介入が必要となると痛感した。病院内での歯科衛生士の役割は大きく、チーム医療の一員としてますます活躍が期待されている。多職種との連携や地域との連携に関連した発表もあり、その成果と課題が報告された。

今後の課題として、多職種へのアプローチや、地域等への情報共有の方法などが挙げられた。その他、医療安全の分野では、知識に豊富さと的確な行動が示され、我々のスタンダードになるべく取り組む必要性が示唆された。また、口腔内細菌叢(オーラルフローラ)、行動科学的アプローチに着目した発表もあり大変興味深かった。今後研究を重ね、日常業務に生かせるものとなるよう努めたい。「第11回歯科衛生士研究会」開催から10年がたち、時代に即したより充実したものになるよう検討し取り組んでいきたい。

開催にあたりご配慮をいただきました関係者の皆様、また、ご協力いただいた京都府歯科衛生士会の皆様に心から感謝を申し上げます。

(病院・診療所委員会 委員 山本 伸子)



第63回日本口腔外科学会総会・学術大会「第12回歯科衛生士研究会」会員発表演題募集

上記研究会での口演発表を募集します。病院の歯科・口腔外科に勤務の方、その他口腔外科領域に従事する方からの応募をお待ちしています。なお発表は、日本歯科衛生士会の会員に限りです。

開催日程 平成30年11月3日(土)

開催場所 幕張メッセ(千葉県千葉市美浜区)

*詳細は、日本歯科衛生士会HP(4月予定)にてご確認ください。

リーフレット「手術が決まったら歯科へ行きましょう」を作成しました

正会員の皆様には、リーフレット「手術が決まったら歯科へ行きましょう」を同封いたしました。診療室に勤務する歯科衛生士が、気軽にチェアサイドで周術期のお口の大切さを説明できるように、サンスター株式会社の協力を得て作成しました。日本歯科衛生士会ホームページからダウンロードができますので、ご活用ください。

(病院・診療所委員会)



訪問学習に協力しました!~「歯科衛生士について教えてください」札幌英藍高校より~

日本歯科衛生士会では中・高校生の訪問学習に協力している。11月6日(月)に北海道札幌英藍高等学校の2年生9名をお迎えした。同校は、全日制課程普通科単位制というシステムをとっている高校であり、生徒の社会的・職業的自立を図ることを重視するキャリア教育に力を入れている。修学旅行として東京の企業や施設、他の専門職の団体など42の訪問先のひとつとして本会を訪問した。事前に生徒の名簿と次の質問が送られてきた。

- ① 高齢化社会になって歯科衛生士の仕事はどのように変わってきているのか
- ② 歯科衛生士の国家資格を取得するために学校では、どのような取り組みをしているのか
- ③ 歯科衛生士は、歯科医院以外での職場ではどのような仕事をしているのか
- ④ 歯科衛生士の仕事のやりがい

当日は、事前の質問に答えながら、歯科衛生士についてスライドを用いて話した。超高齢社会を迎え、さまざまな就業先で歯科衛生士として働くことができることを実際の写真をもとに紹介した。現在、歯科診療所で就業している歯科衛生士が圧倒的に多い。その一方で病院や高齢者施設などに就労している歯科衛生士も増えており、実際の診療風景や口腔内の様子、患者さんや入所者とのエピソードなどに興味を示していた。最後にう蝕や歯周病などの歯科に関する知識を通して口腔そのものの大切さ、さらには全身の健康への影響について話し、歯科衛生士という職業の奥の深さを理解してもらった。



本会発行の「学生だより」と歯ブラシをお土産に元気に本会を後にした。後日、取材内容をポスターにしての発表会(12月19日)を予定していることと「超高齢社会において、私たちも活躍できる人材に成長していきたいと思います」との礼状が届いた。

(広報担当理事 伊藤 真知子)



日本歯科衛生学会 第13回学術大会のご案内

第13回学術大会は、平成30年9月15日(土)～17日(月・祝)、福岡県にて開催いたします。詳細は、学会雑誌Vol.12No.2(平成30年2月発行)のほか、日本歯科衛生士会ホームページにも随時掲載いたします。多くの皆様のご参加と、演題のご応募をお待ちしています。

開催日程	平成30年9月15日(土)～17日(月・祝)
開催場所	福岡国際会議場 福岡県福岡市博多区石城町2-1
演題受付期間	平成30年3月1日(木)～4月13日(金) 正午まで
演題申込方法	インターネットによるオンライン登録
演題応募要領	http://www.jdha.or.jp/jsdh/endai.html
参加事前登録	受付期間：平成30年6月1日(金)～8月15日(水) 予定 ※申込方法等の詳細は、次号以降の「歯科衛生だより 会報」でお知らせします。



福岡国際会議場

平成30年度 歯科衛生臨床研究助成の公募について

本研究助成は、国民の歯科口腔保健の推進に寄与することを目的として、株式会社YDMの協賛により行っています。

応募については、右記事項を確認のうえ、日本歯科衛生士会ホームページから応募書類をダウンロードし、4月27日(金)必着で日本歯科衛生士会事務局へ郵送で申込みを行ってください。審査を行い、助成決定者には、5月末日までに通知し、7月末日までに助成金を支給いたします。

本研究助成を受けた方は、研究終了後、研究報告書、会計報告書の提出、日本歯科衛生学会学術大会での発表および日本歯科衛生学会雑誌への論文投稿を行っていただきます。

- 1 研究期間：平成30年4月1日～平成31年3月31日
- 2 平成30年度指定研究テーマ「継続的口腔健康管理」
- 3 研究助成者：1名
- 4 助成金支給額：30万円
- 5 応募締切日：平成30年4月27日(金)
日本歯科衛生士会事務局必着
- 6 応募書類は、日本歯科衛生士会ホームページ
<http://www.jdha.or.jp>からダウンロードしてください。
- 7 申し込みおよび問い合わせ先
日本歯科衛生士会事務局 学会担当
〒169-0072 東京都新宿区大久保2-11-19
TEL:03-3209-8020 FAX:03-3209-8023
Email:gakkai@jdha.or.jp



Linking JDHA to IFDH

『International Journal of Dental Hygiene』

本会では、IFDH発行の『International Journal of Dental Hygiene』の購読をしています。2017年5月号および8月号の目次を紹介いたします。本会において、閲覧することができますので、ご希望の方は国際協力委員会までお申し込みください。(FAX 03-3209-8023)

国際歯科衛生士誌

2017年5月第15巻2号

論 説

IFDHのリーダーシップと社会的責任

総 説

- 象牙質知覚過敏症と歯根過敏感症に対する減感作含嗽剤の臨床的有効性：系統的レビューとメタ分析
- 途上国における口腔衛生の専門教育の計画と管理に影響を及ぼす要因を検討した文献群の選択範囲の規定

原著論文

- テヘラン郊外における学生の歯科用フロスの使用とその決定要因：行動変容段階モデルを用いて
- フッ化第一スズ歯磨剤の抗侵食性についてフッ化ナトリウム/トリクロサン歯磨剤と比較した臨床研究
- 走査型電子顕微鏡および立体顕微鏡を用いたラウンドカット先端毛小児用歯ブラシの形態評価
- ギンビア人における臨床的変数に関連する日常的口腔衛生行動が及ぼす影響
- 口腔衛生に関連したQOLに対して歯肉縁上と縁下の歯周治療の影響
- 小児のう蝕予防セルフケアに関し口腔衛生情報を社会に伝え続けますか？
- インプラント周囲炎におけるクロルヘキシジン含有ゲル付歯ブラシの効果
- 長期介護施設における韓国人高齢者のADLと口腔衛生状態

国際歯科衛生士誌

2017年8月第15巻3号

論 説

口腔衛生の新定義と最新の世界口腔衛生調査は歯科衛生士にどのような影響を与えるか

原著論文

- 摂食障害専門医における口腔衛生の知識
- 韓国成人におけるBMIと口腔衛生状態：第5回韓国国民健康栄養調査からの検討
- 口腔がんスクリーニングについての知識
- カナダの歯科衛生士による口腔病変の補助的スクリーニング装置の使用感および知識の伝達
- ミスワクエクス入り歯みがき粉の歯肉炎に対する有効性：無作為化臨床試験
- ラウリル硫酸ナトリウム無配合歯磨剤の歯垢および歯肉炎に対する有効性：無作為化臨床試験
- 円柱形・円錐形歯間ブラシの有効性を比較：無作為化臨床試験
- ネパールの歯科衛生士学科と歯学科の学生における歯科衛生士専門業務に関する意識調査
- デンマークの歯科衛生士における業務内容と満足度
- プリティッシュコロンビアにおける学士と準学士の歯科衛生教育の比較：質的研究
- プライマリ・ケア看護師による歯科従事者への幼児の紹介